

NEWS RELEASE

株式会社神奈川銀行との事業再生ファンドの利用に関する合意について

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）：馬場 信輔、本店：東京都千代田区）のグループ会社である あおぞら債権回収株式会社（代表取締役社長：渡邊 宏実、本店：東京都千代田区）は、株式会社神奈川銀行（取締役頭取：三村 智之、本店：神奈川県横浜市）と、「中小事業者パートナーファンド」の利用に関する覚書を締結いたしました。

「中小事業者パートナーファンド」は、地域金融機関のお取引先である中小企業等の事業再生や事業承継の支援等を行うことを目的に、あおぞら銀行グループが設立した事業再生ファンドです。全国の地域金融機関が共通利用することができ、あおぞら銀行グループが有する再生ノウハウやネットワークを幅広くご提供しております。

あおぞら銀行グループは、今後とも地域金融機関との連携により、事業再生ファンドの運営を通じて、地域金融機関のお取引先である中小企業等の経営課題解決や地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。

【再生ファンド概要】

ファンド名称	中小事業者パートナーファンド
対象債権	全国の地域金融機関が保有する中小企業等向け貸付債権
設立時期	平成 28 年 7 月
営業者	あおぞら再生支援株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）
業務委託先	あおぞら債権回収株式会社（あおぞら銀行子会社）

【再生ファンドスキーム図】

